資料２－２

減災に向けた
区市町村の取組実施状況

令和3年5月

東京都管理河川の氾濫に関する減災協議会

資料2-2

自主避難所運営マニュアルの作成及び周知

千代田区

〇令和元年東日本台風の教訓を踏まえ、区内出張所を自主避難所として定め、マニュアルを整備
〇運営に従事する出張所職員及び職員住宅居住職員に対し研修会を実施
〇広報紙で防災特集号を作成し、住民及び関係各所に周知

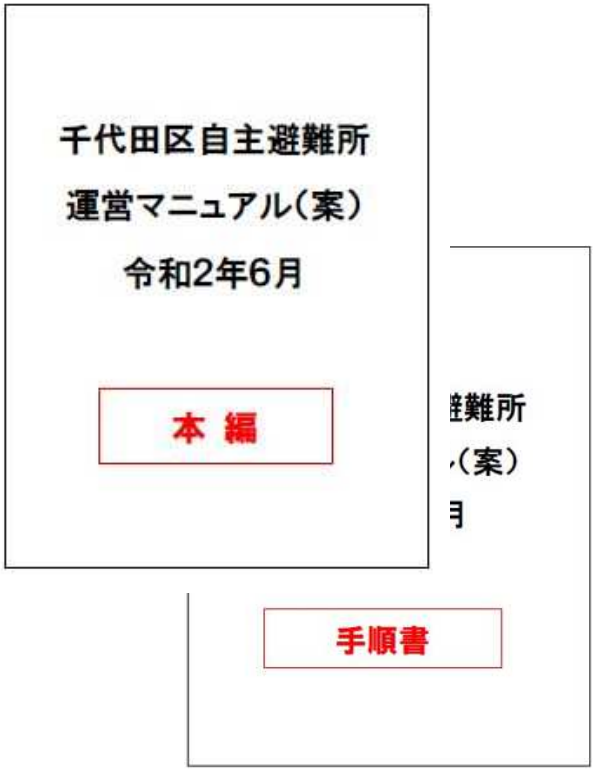

【構成】
不慣れな職員でも自主避難所の開設運営ができるよう、チェックリスト方式で流れを記載

資料2-2

水害時の危機管理態勢の強化

中央区

大型台風の接近を想定した危機管理連絡室の設置及び自主避難所の開設訓練

資料2-2

浸水ハザードマップの改定

港区

水防法に基づき指定された浸水想定区域、その他防災情報を網羅した「港区高潮浸水ハザードマップ」を作成し周知啓発します。

資料2-2

品川区

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援

〇東京都が公表した「城南地区河川流域浸水予想区域図」や「高潮浸水想定区域図」、土砂災害警戒区域などを踏まえ、浸水や土砂災害が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握した。

令和2年度	浸水が予想される区域内や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設を調査　済
↓	
令和3年度	当該施設の避難確保計画の作成支援

〇今後は防災会議を経て地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成を支援していく。

資料2-2

水防訓練の充実

目黒区

令和２年度は、密を避けるために４回に分けて、新規採用者と部異動者に対して土のうの作成・積土のう工法の訓練を実施。

資料2-2

水防資機材（土のう保管箱）の整備

目黒区

〇近年のゲリラ豪雨などの大雨を想定し、土のう保管箱の拠点場所５か所を整備した。

（設置例）東山公園

〇今までも区内５３か所に土のう保管箱を設置していたが、ゲリラ豪雨時など集中的な需要に備えるため、新たに区内５か所に土のう保管箱の拠点を設け区民の利便性の向上に努めた。（増設２か所＋新設３か所）

・設置場所図の〇印

〇拠点場所は区内５地区（中央・北・東・西・南）の各地区に1か所づつ整備した。

〇各拠点場所には土のうを５００袋づつ備蓄した。

〇土のう保管箱カバーには、土のう利用者の利便性を図るため３つのQRコードを表示した。

・土のうの利用方法
・土のう保管箱の設置場所
・目黒区ハザードマップ

資料2-2

自助・共助の仕組みの強化（マイ・タイムライン講習会等）

大田区

≪概要≫

「自分の命は自分で守る」という自助意識の一層の向上を図る目的で「マイ・タイムライン講習会」及び「水防災講習会」を実施。区職員からのハザードマップの説明や専門家による講義（日頃の準備や避難のタイミングなど）、マイ・タイムラインの作成等により水防災意識の向上を図った。

≪実施の様子≫

【マイ・タイムライン講習会】

実施時期：8月　全12回
参加者数：計368人
講　　師：一般財団法人河川情報センター職員他

【水防災講演会】

実 施 日：9月12日
参加者数：計155人
講　　師：片田敏孝氏、寺川なつみさん

資料2-2

大田区

住民・関係機関が連携した避難訓練等の充実（総合防災訓練（風水害編））　※令和2年11月15日実施

≪概要≫

水害時に自らの判断で最善な防災行動を選択するための基礎知識向上と、感染症対策や要配慮者対策を踏まえた水害時緊急避難場所の運営体制の強化を図るため、地域各種団体参加のもと総合防災訓練（風水害編）を実施した。

≪訓練内容等≫

【第一部】風水害の講義

講　師：一般財団法人河川情報センター職員

内　容：仮想台風の接近を時系列で学ぶことで、風水害の全体像を学習する訓練を実施した。

【第二部】水害時緊急避難場所運営訓練

参加者：自治会・町会、避難場所となる学校の教職員、国際都市おおた大使、区内専門学校学生 他

内　容：参加者を避難者と運営者に分け、感染症対策や要配慮者対策等を考慮した避難者受入訓練を実施した。

資料2-2

水害ハザードマップの改良と周知

大田区

≪概要≫

〇区民の自助意識向上のため、大田区ハザードマップ（風水害編）を修正の上、防災普及啓発冊子等と併せて区内全世帯・全事業者へ配布した。

≪配布物≫

（1）大田区ハザードマップ（震災編）

（2）大田区ハザードマップ（水災編）

（3）わが家の防災チェックブック

その他啓発チラシ等

≪大田区ハザードマップ（風水害編）修正内容≫

（1）水害時緊急避難場所を89か所開設（2階以上等条件付き開設66か所含む）

（2）令和元年6月に公表された丸子川流域の想定最大規模浸水想定を反映

（3）情報学習面の強化（避難方法への理解を図るためのフロー チャートや避難行動のタイミングを検討するためのタイムラインの掲載）

資料2-2

土のう置場拡充

大田区

○田園調布地区の土のう置き場を3か所増設

田園調布5－46
（八幡神社南側）

田園調布4-44-11
（多摩川野球場前公衆便所横）

田園調布南3-8
（田園調布南公園）

田園調布地区に土のう置き場を3か所増設。
（区全体23→26か所に増設）。

資料2-2

大田区

排水ポンプ車の追加配備

○水防態勢の充実強化を図るため、排水ポンプ車を追加配備。

排水ポンプ車

♦能力　排水能力5㎥/min、揚程10m

資料2-2

排水ポンプ車操作訓練&土のう作成訓練

大田区

○排水ポンプ車の操作・運用訓練
○土のう作成訓練

排水ポンプ車操作訓練

河川の水位上昇や内水氾濫等が起こった際に排水作業を行う排水ポンプ車の操作訓練を職員にて実施しました。

土のう作成訓練

台風及び集中豪雨が来る対策として、土のうの作成・積み土のう工法の訓練を職員にて実施しました。

資料2-2

排水ポンプ車の導入

世田谷区

浸水被害からの迅速な復旧を図るため、排水ポンプ車2台（毎分10㎥排水可能）を導入し、区内2か所にそれぞれ配備している。

排水ポンプ車（2台）

〇吐出量：10㎥／分

〇全揚程：10m

〇ホース口径：φ200mm

〇区内2か所に配備

※本年9月に導入

資料2-2

渋谷区洪水ハザードマップ多言語版作成

渋谷区

取組の実施内容を記載

○外国人を対象とした多言語版渋谷区洪水ハザードマップ（英・中［繁・簡］・ 韓）を作成。

取組状況がわかる写真や資料を添付

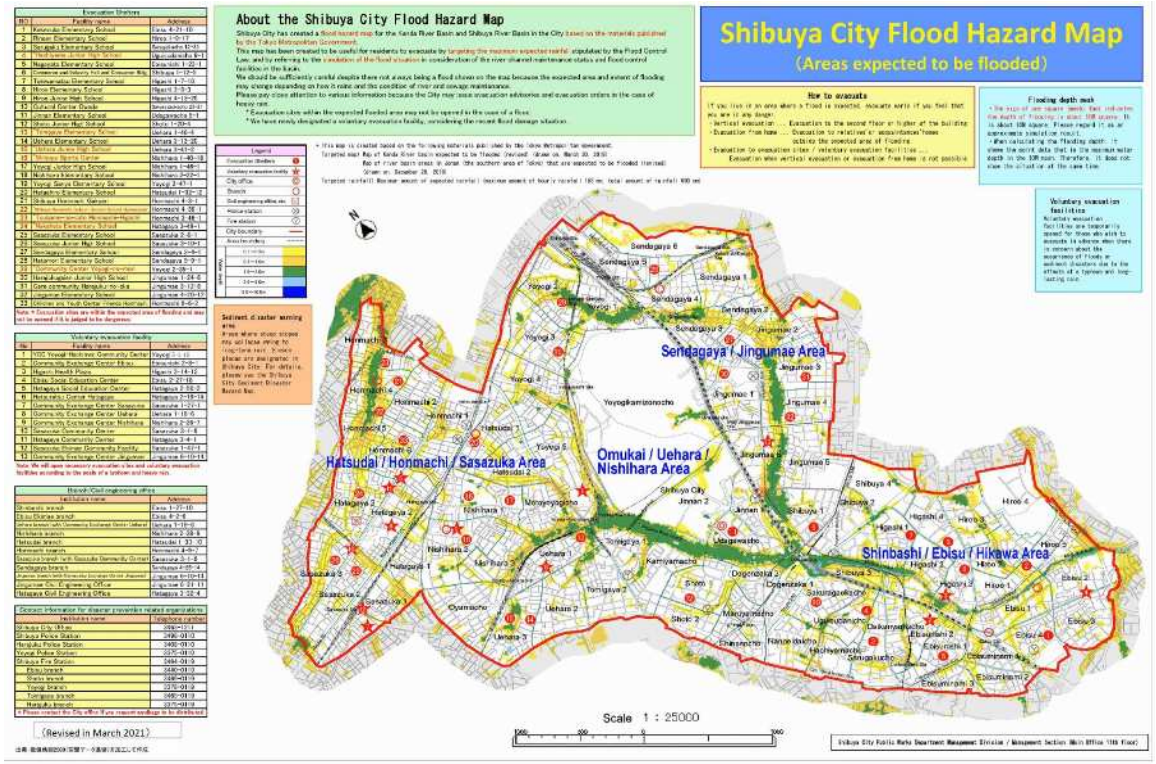

○左図は英語版
○渋谷区ホームページにて各言語を公開中

資料2-2

地域住民への防災講話の実施

新宿区

○地域住民に対し、洪水ハザードマップを用いて水害対策について防災講話を行った。

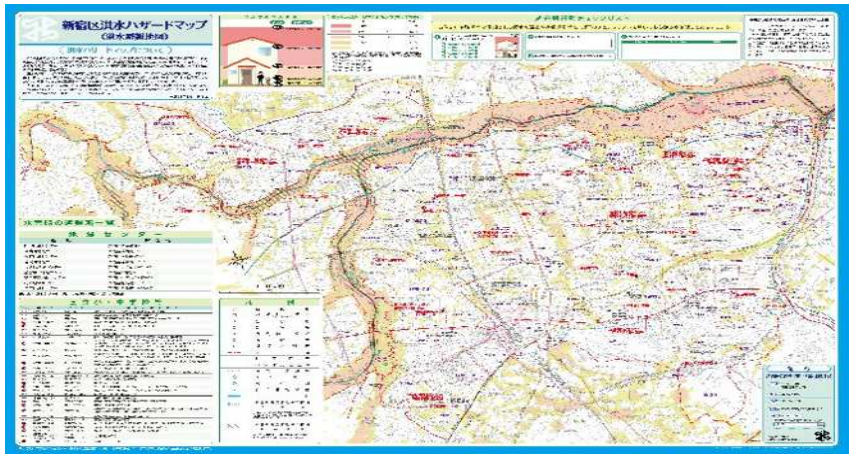

資料2-2

水害対策へのハザードマップの活用方法について

中野区

〇令和2年度は、地域住民や福祉団体等へハザードマップの活用方法について説明

資料2-2

水害ハザードマップ作成、改良と周知

中野区

〇外力を想定最大規模降雨とした洪水ハザードマップを刷新
〇土砂災害についても、同じハザードマップに掲載　　〇情報面についても充実させる

洪水ハザードマップ添付

〇住民にわかりやすく理解してもらうため、地図を拡大し、自分の住んでいる場所を見やすくした。
〇情報面を増やし、備えや情報の取り方についても詳細に掲載した。

資料2-2

杉並区

水害に関する防災教育の推進

〇令和2年度は区立小学校計4校、小学4・5年生に対する水害に関する防災教育を実施。
〇ハザードマップを使用し教材に沿った、実践的な出前授業を実施。

資料2-2

防災機能展示会の開催

豊島区

本年度、豊島区では防災機能を持った公園の運用を開始した。区民の皆様に公園の機能説明を行うため、自衛隊等各機関の協力のもと「防災機能展示会」を開催し、防災意識の高揚、機能の周知を図った。

資料2-2

水害広報（特集号）を全戸配付

板橋区

・水害時の情報収集の方法について重点を置いた「広報いたばし　防災特集号」を全戸配付した

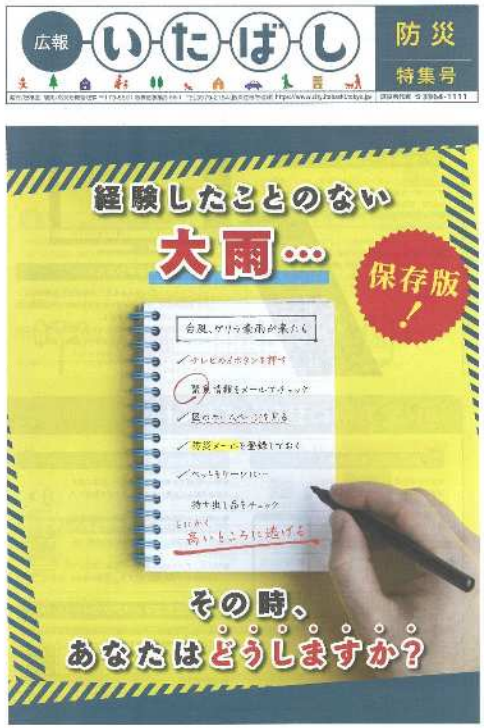

資料2-2

土砂災害訓練の実施

練馬区

○自宅から避難所への避難および関係機関による避難誘導訓練。
○気象庁職員による土砂災害に関する基本情報および区職員による避難および情報伝達方法等に係る講話。
○土砂災害警戒区域の現地確認。

避難誘導訓練の様子

気象庁職員により講話の様子

資料2-2

自助・共助の仕組みの強化

墨田区

○避難行動要支援者の個別支援計画の作成を促進するため、モデル地区を選定して取り組みを行った。

台風からの事前避難に支援が必要な皆様へ

「災害時個別避難支援プラン」の作成を始めます

<令和２年度モデル事業：墨田４～５丁目にお住まいの方へ>

昨年の台風１９号では、支援がないと避難が難しい方が多数いらっしゃいました。台風の暴風雨などから自らを守るためには、災害時にどのように避難するかを考えることは極めて重要です。

自分一人で避難ができない、どうすれば良いか分からないといった方向けに、支援者が訪問し、個別支援プランを作成します。また、いただいた情報は地域の支援者や区をはじめとした公的機関で共有し、平常時の見守りや災害時の避難支援に活用しますので御申請ください。

【対象者】次の全てに該当する方

・墨田４～５丁目にお住まいの方
・75 歳以上一人暮らし又はのみの世帯
・木造住宅（１～２階）に住んでいる方
・災害時に一人で避難が難しい方
・申請書の個人情報について、地域の避難支援団体等への提供に同意いただける方

【申請の流れ】

・希望者は区へ連絡をしてください。
・申込書を記入し区へ郵送してください。
・後日、申請書を持った支援者が訪問し、あなたの状況を確認したうえで、個別支援プランを作成します。

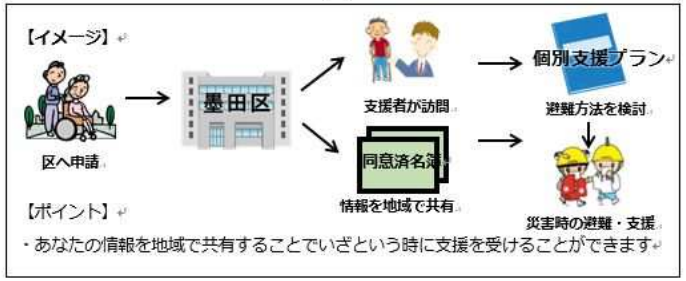

周知用のチラシ

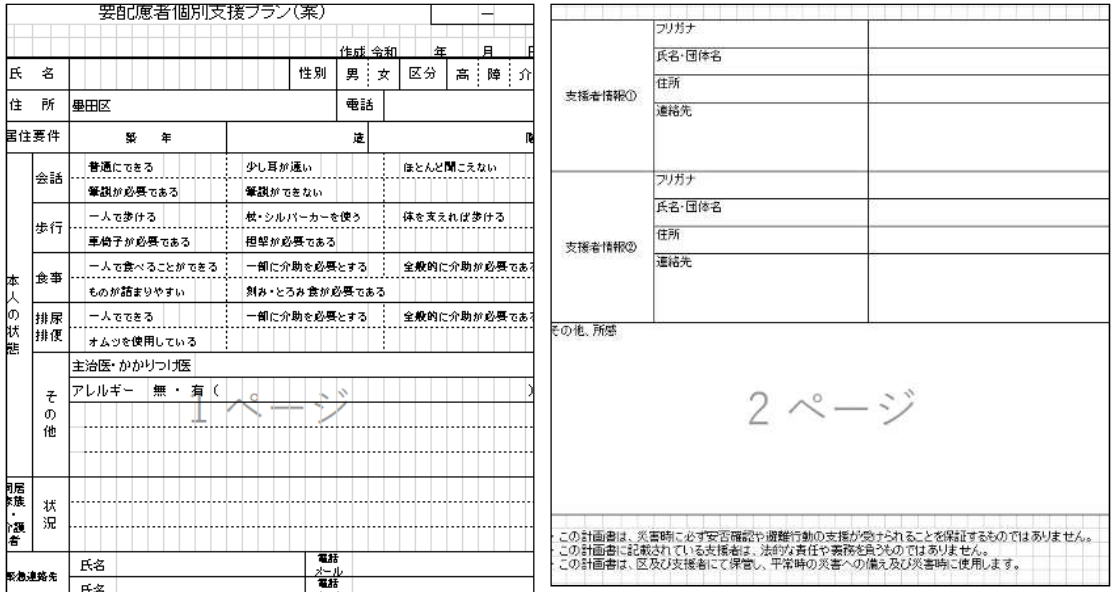

個別支援プランの雛型（案）

資料2-2

水防に関する広報の充実

墨田区

○区報（8/11号）にて「水害への備え」について特集記事を組み、啓発を行った。
○「防災フェア」（8/31-9/4）にて「水害への備え」についてパネル展示を行った。

2020年(令和2年)8月11日　墨田区のお知らせ すみだ 1

墨田区のお知らせ　No.1971
すみだ
2020年(令和2年) 8/11
毎月1日・11日・21日発行
東京2020オリンピック開幕まで あと346日
東京2020パラリンピック開幕まで あと378日
◆2面以降の主な内容
2・3・4面…新型コロナウイルス感染症の経済対策等
4・5面…大規模な台風が近づいてきたら
6～8面…講座・教室・催し・募集
つながる墨田区
発行・墨田区（広報広聴課内）☎5608－1111代表　〒130－8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号　https://www.city.sumida.lg.jp/

いま、起きたらどうする？
水害に備えましょう

近年、突発的な豪雨や大規模な台風などが増え、それらによる水害の危険性が高まっています。また、新型コロナウイルス感染症の流行下では、避難にも注意が必要です。今号1面では感染を避ける避難行動について、4・5面では大規模な台風が発生したことを想定した時系列のイメージや様々な防災情報についてお知らせします。いざというとき、落ち着いて行動できるよう、日頃から準備を進めましょう。
問合せ 防災課防災係☎5608～6206

新型コロナウイルス感染を防ぐ
感染を避ける避難行動に役立ち

避難所では、多くの避難者が集まり密集した状態になると、新型コロナウイルス感染症などの感染が拡大する危険性があります。区では、感染拡大防止のため、避難所内での十分なスペースの確保や換気などを実施しますが、避難所での密集を回避するため、避難所以外への避難も含めて自身に合った避難方法を事前に検討しましょう。また、避難所へ避難する場合は、感染予防対策にご協力をお願いします。

在宅避難など避難方法の検討を

水害が起きた場合、自宅がどれくらいの深さまで浸水するかなどを「墨田区水害ハザードマップ」で確認し、避難方法を検討しましょう（ハザードマップについては4面を参照）。荒川が氾濫する可能性が低い場合などに、自宅で安全が確保できる方は、必ずしも避難所へ行く必要はありません。

自宅 継続
食料や飲料水、衛生用品などの備蓄が必要です。停電や断水のおそれがありますので、何がどれくらい必要か日頃から確認し備えておきましょう。

親戚宅などに避難
水害時に避難が必要で、親戚・友人宅が安全な場所にある場合は、親戚・友人宅へ避難することも事前に検討しておきましょう。

親戚宅などに避難
在宅避難や親戚・友人宅への避難が難しい場合は、避難所など安全な場所へ避難してください。小・中学校等の最寄りの避難所を事前に確認しておきましょう。

避難所へ避難する際のお願い

☑衛生用品の持参
区で貸出しているマスクやアルコール消毒液、体温計などには限りがあります。可能な限り、自宅のものを持参してください。
【避難所へ持参していただきたいもの】
食料、飲料水、毛布、充電器、保険証、替え下着、モバイルバッテリー、室内履き（スリッパ）、マスク、消毒液、タオル、体温計
※上記は一例ですので、各自でその時必要と思われるものをご用意ください。

☑健康状態の確認・申告
受付付近の検温にご協力をお願いします。また、熱や息苦しさなどの症状がある場合は、必ず避難所の職員に申し出てください。

☑基本的な感染予防対策の徹底
手洗いや咳エチケット、マスクの着用など、基本的な感染予防対策の徹底をお願いします。

体験版いっぱい！
何を準備したどのように避難する？

ハザードマップはどこで手に入る？
どのタイミングで避難すればいいの？
避難所はいつ開設される？
災害時、どうやって情報収集すればいいの？
荒川が氾濫する危険があるときはどうすればいいの？
ペットと一緒に避難しても大丈夫？

詳細は4・5面を参照

申請はお済みですか？特別定額給付金
申請期限は8月31日(必着)です
[問合せ]特別定額給付金ご案内専用ダイヤル☎6738－9203
★窓口サービスは区庁舎1階の窓口の混雑状況がわかります！
★最新情報は区ホームページを参照（右のコードを読み取ることでも閲覧可）
給付金を受け取るには、世帯主の方の申請が必要です。申請がお済みでない方はあのいずれかの申請方法で期限までに忘れずに申請してください。
郵送申請　または　オンライン申請（マイナンバーカードが必要）
【給付詳細】令和2年4月27日現在、墨田区に住民登録がある方　【対象】給付対象者1人につき10万円
申請方法の詳細は、お手元の申請書をご覧ください。
なお、申請書が届いていない方は、お問い合わせください。

2面 新型コロナウイルス感染症の経済対策　電話相談窓口、区役所1階の窓口の混雑状況がわかります！、「緊急小口資金」「総合支援資金 生活支援費」の特例貸付け、臨時新生活様式対応支援事業、「詐欺・偽サイトに注意」など

区報（8月11日号）

「防災フェア」にてパネル展示を実施

資料2-2

浸水実績等の周知

江東区

○展示名：まちの記憶と未来展
○開催頻度：毎年7月～9月頃開催
○取組主体：江東区
○過去の水害の記録や歴史のパネル展示
○ハザードマップと展示資料冊子の配布
○区報とケーブルテレビにて周知

まちの記憶と未来展
9/10(木)～16(水)
江戸時代から未来へ

▲昭和38年8月29日台風第11号　砂町銀座通り

江東区の水害等の歴史を貴重な写真等で振り返るとともに、未来へ向け水辺に親しむまちづくりを紹介する展示会「まちの記憶と未来展」を開催しますので、ぜひご覧ください。

時 9月10日（木）～16日（水）午前9時～午後9時（10日は正午から、16日は午後3時まで）
場 砂町文化センター12階展示ロビー（北砂5－1－7）
費 無料
申 当日直接会場へ
問 荒川公園建設課（☎3647－2538）
防（☎3647－9216）

写真2. 区報9月1日号での周知記事

写真1. 砂町文化センター　展示の様子
令和2年9月10日（木）～16日（水）開催

写真3. ケーブルテレビの放送の様子
令和2年9月20日（日）～26日（土）放映

資料2-2

水害ハザードマップ作成、改良と周知

江東区

○概　　要：改定及び新規作成したハザードマップの配布及び周知
○配 布 物 ：洪水ハザードマップ、高潮ハザードマップ、洪水高潮ブックレット（情報冊子）
○配布状況：全戸配布、転入者配布、区役所・出張所・図書館での配架
○周知方法：区ホームページと区報１面、ケーブルテレビにて使用方法を説明

写真1．江東区洪水ハザードマップ、江東区高潮ハザードマップ、江東区洪水高潮ブックレット、専用封筒

写真2．区報7月1日号1面

写真3．ケーブルテレビの放送の様子
令和2年7月5日（日）～11日（土）放映

写真4．ケーブルテレビの放送の様子
令和2年9月6日（日）～12日（土）放映

資料2-2

水害対応図上訓練の実施

葛飾区

〇令和元年東日本台風を想定した、災害対策本部の図上訓練を実施しました。
〇同日に、区内の全ての学校避難所を開設する訓練も実施しました。

資料2-2

地区防災計画策定のための支援委託

江戸川区

〇共助による地域の防災力向上を図るため、防災士を派遣し適宜アドバイスを行うことで地区防災計画策定を促進
〇令和2年度はモデル3地区を選定

〇コロナ禍の影響により、現在１地区のみ実施中

資料2-2

水害時の避難体制に関する意見交換会の実施

文京区

文京区関口一丁目地区の各町会は、大雨等により神田川を越えて避難所へ行くことが難しい場合、新宿区の避難所へ避難することとなっている。その時に備え、新宿区民との連携の一助となるよう新宿区と共催で意見交換会を開催し、避難行動等について確認した。

防災課長より、垂直避難場所や防災情報一斉通知アプリに関する説明

東京マイ・タイムラインを活用し、避難行動や地域支援の在り方について検討

資料2-2

水防訓練の充実

文京区

○小石川消防署、本郷消防署等と合同で、積み土のう工法及び倒壊家屋からの救助活動を実施

資料2-2

台東区

「台東区風水害対応方針」の策定

○　令和2年10月に、令和元年台風第19号で明らかになった課題を整理し、庁内検討や避難場所の選定などを実施し、「台東区風水害対応方針」を策定、公表した。

資料2-2

風水害避難場所開設訓練のの策定

台東区

○　令和2年11月22日の台東区総合防災訓練で、風水害時の避難場所開設主体となる職員に対し、避難場所開設訓練を実施した。

資料2-2

マイ・タイムライン普及リーダー育成事業の実施

北区

マイ・タイムラインを普及するために、区民から募集した普及リーダー育成のための講習会を実施した。
区民に水害の知識を学んでもらうとともに、各自の避難行動計画を作成してもらうためにマイ・タイムライン作成講座を実施した。

【マイ・タイムライン普及リーダー育成講習会】

【マイ・タイムライン作成講座】

資料2-2

荒川区防災地図（水害版）の改訂

荒川区

〇危険レベルの統一化による防災情報の整理

区で発行しているハザードマップや区報、防災アプリ等に「警戒レベル」の表記を記載し、区民に対して、避難情報の周知を行った。

〇避難方法のフロー図を記載

区民一人ひとりに合った避難方法を確認できるフロー図を記載した。

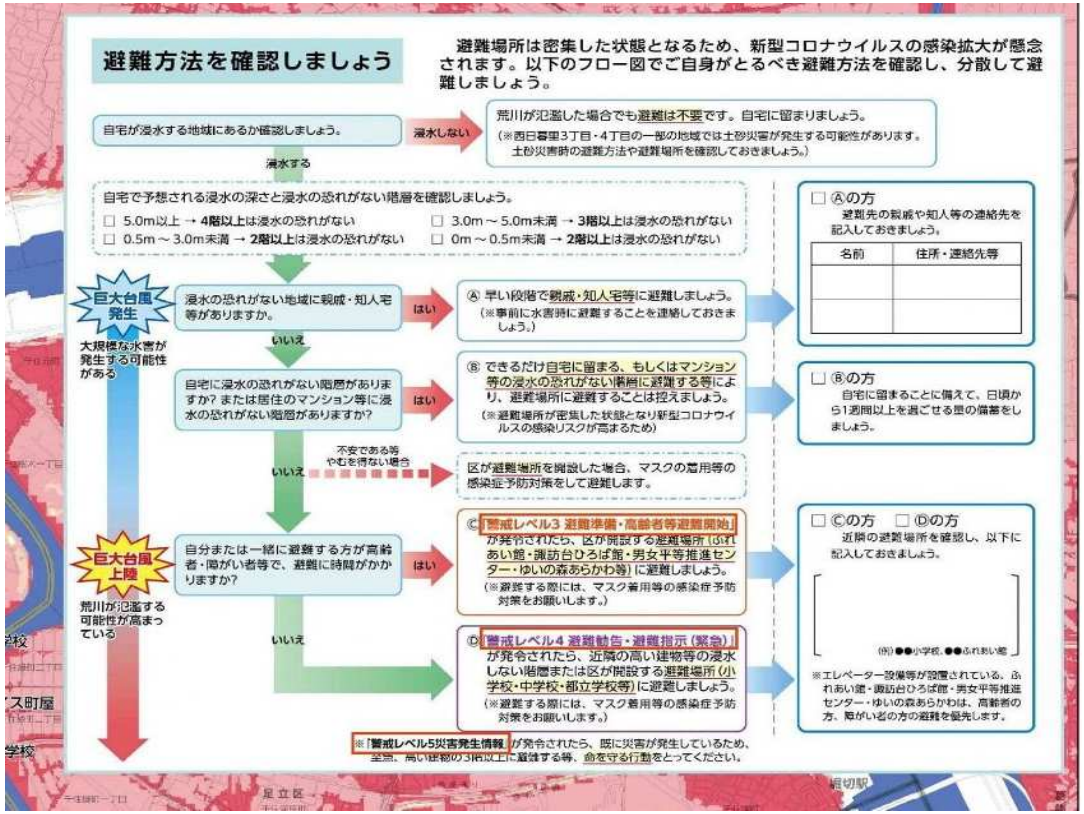

「荒川区防災地図（水害版）」一部抜粋

資料2-2

水害に関する防災訓練を実施

足立区

〇令和2年度は、地域と共に水害時における避難所訓練を行った。
小中学校ごとで計24回（12月1日現在）行われ、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難居室の設営なども行われた。

資料2-2

土のうステーション及び土のう配布の設置・拡充

足立区

〇土のうステーションの設置を7箇所→12箇所に拡充。
〇区内を東西に分けて土のう配布施設を2箇所に拡充。

〇水防上注意を要する箇所に土のうが設置できるよう配置を工夫した。
〇区民が必要に応じて随時土のうを取れるように区内一円に配置をした。
〇今後は、運用状況を見て土のうステーションの更なる拡充等を進める。

資料2-2

水害をはじめとした防災に関する出前講座の実施

青梅市

水害も含めた防災対策等について、地区の出前講座を実施した。
※その他、ケアマネージャー、地域の老人会等を対象に実施

市内小学校低学年に対し、水害も含めた防災教育を実施した。

資料2-2

市民防災ハンドブックの更新および周知

青梅市

〇令和元年度に、市民防災ハンドブックを最新の情報に更新し、全戸配布を行うことにより、市民の防災意識の向上を図った。

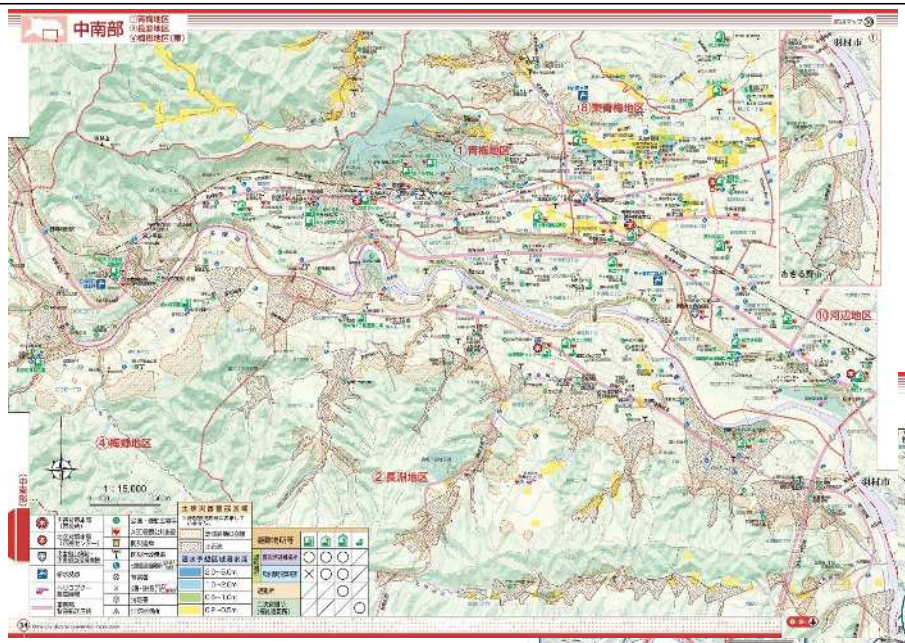

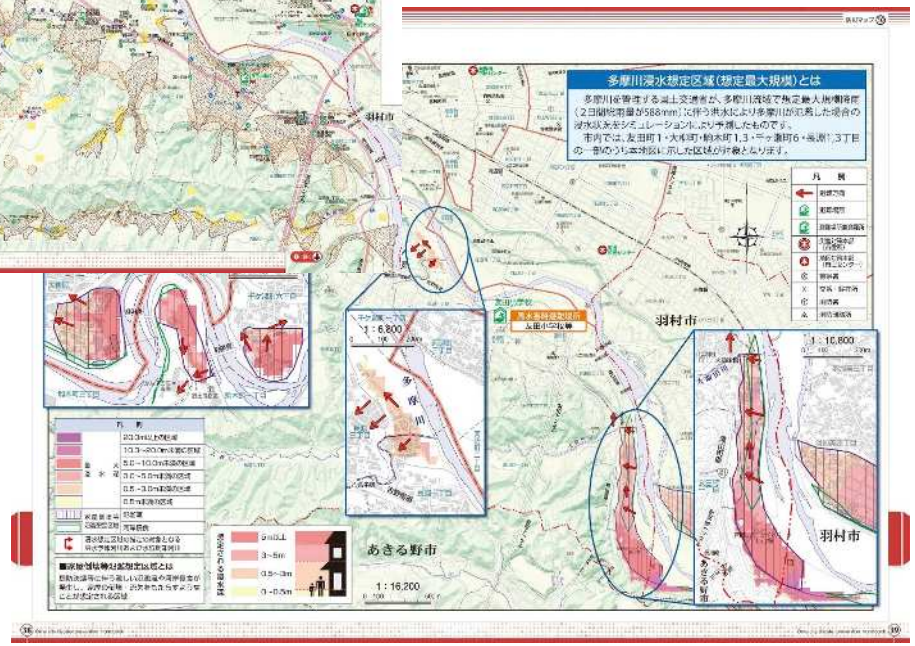

出前講座等を実施する際に、当該ハンドブックを活用している。

資料2-2

風水害対策に特化した防災訓練の実施

福　生　市

〇令和元年東日本台風の経験を踏まえ、令和2年8月に「風水害時初動活動マニュアル」を策定。
〇令和2年10月18日（日）には、本マニュアルに基づいた総合防災訓練を実施し、市職員348名の外、消防団、社会福祉協議会、自主防災組織、市内小中学校教職員が参加した。

【　災害対策本部設置・運営訓練　】

・避難情報等の発令
・各班の活動報告等

【　避難所開設・運営訓練　】

・感染症対策に配慮したブルーシート敷設による区画割
・段ボールベッドや簡易間仕切りの組立・設置
・一般避難者と有症者の動線を分けた受付・誘導

【　避難支援訓練　】

・避難行動支援希望者登録台帳に基づく所在地確認
・社協と連携した要配慮者搬送訓練
・車いすリフトカー（社協より協定に基づき提供）の取扱方法の確認

【　その他訓練　】

・物資輸送車両の取扱方法の確認及び避難所への物資輸送訓練を実施。
・市内冠水警戒箇所の確認及び土のう等の水防訓練を実施。

資料2-2

風水害対応マニュアルの作成・運用等

羽 村 市

取組の実施内容を記載

① 「羽村市風水害対応マニュアル」「羽村市風水害タイムライン」作成・運用開始

・職員の配備態勢見直し
・状況区分を設定し、活動内容などを記載
・時系列に沿った行動の記載

② 新たに、可搬式排水用大型エンジンポンプ（2台）を配備 及び 消防団用小型動力ポンプ（6台）の買替え

③ 内水氾濫対応訓練の実施 （令和2年8月15日実施）

・羽村市の水害担当職員と羽村市消防団合同による訓練

④ 広報紙、ウェブサイトで市民へ風水害対策の周知

・「事前の備え（持ち物・情報収集先など）」「警戒レベル（避難行動など）」「災害時の対応（避難所・避難方法・避難所での過ごし方など）」「感染症流行時の避難のポイント」「防災Q＆A」を掲載

⑤ 東京マイ・タイムラインの普及・推進

・東京マイタイムラインを印刷（東京都からの配布分は除く）し、全戸配布した。
・出前講座で町内会などに作成方法などの研修・指導を行った。
・市広報番組や市ウェブサイトで作成方法などの動画を公開した。

⑥ 総合防災訓練（風水害・感染症防止）の実施 （令和2年9月12日実施）

・市　民： 避難行動を具体的に考える「マイ・タイム ライン」の作成・活用
・市職員： 災害対策本部運営訓練、市内の安全対応訓練、情報連絡訓練など
・自主防災組織・市職員： 感染症流行下を想定した、避難所開設・運営訓練

資料2-2

町内会・自治会連合会での防災講演会

あきる野市

町内会・自治会連合会の役員に防災講演会を実施。
令和元年台風第19号を振り返り、これから発生しうる自然災害についてどのように減災をするか説明。

講演会の様子

講演資料の一部

資料2-2

防災教育の実施

瑞穂町

町内の小学生、高校生、町内会に対して、防災講話及び備蓄品の見学を行い、水害知識等の向上を含めた防災教育を実施した。

資料2-2

ハザードマップ作成と周知【令和3年度予定】

日の出町

土砂災害・洪水ハザードマップ作成

〇令和3年度中に公表が予定されている土砂災害警戒区域、特別警戒区域の見直しおよび、令和2年8月に公表された浸水予想図（秋川及び平井川流域）を反映させたハザードマップの更新を計画
〇町内を2区域（大久野地域・平井地域）分け2種類作成して全世帯へ配布する予定
〇町HPへの掲載と、スマートフォンで簡単に閲覧可能となるアプリ（位置表示機能等付）による情報提供も検討中
〇マップ裏面等を有効に活用して避難レベル、タイムライン等の情報の掲載内容を精査予定

資料2-2

町防災訓練　コロナ禍における分散避難を周知

奥多摩町

○ 9月6日開催の町防災訓練において、各家庭でハザードマップをもとに避難先の再確認を実施
○ 各家庭での再確認にあたり、町としての分散避難の方針の資料を事前に全戸配布

【町の分散避難の方針・避難先一覧】

奥多摩町避難誘導一覧<令和２年８月25日現在>
～新型コロナウイルス感染症感染拡大時における自然災害発生時の避難～

【避難のポイント】～ 国（消防庁・内閣府）より５つのポイント（要約） ～
① 避難とは「難」を「避」けること（安全な場所であればそのまま待機）
② 避難所だけでなく、安全な場所の親戚・知人宅への避難の検討を
③ 避難時は、非常持ち出し品のほか、マスク・消毒液・体温計の持参を
④ 災害の状況に応じ、町として避難所を変更・増設する場合あり
　⇒下記一覧参照（健康で車で移動可能な方は、地域の学校・体育館に避難を）
⑤ 豪雨時の屋外移動は、車も危険（万一、車中泊の際は浸水要注意）

【避難先一覧】～ 太枠内 ☞ 感染疑い時の避難先 ～
○感染疑い・・・発熱やせきなど比較的軽い風邪の症状、味覚・臭覚の異常

段階		地域	健康状態	避難場所	留意点
自助		全町	全て	自宅内でより安全な場所（垂直避難など）	感染疑い時は個室
共助		全町	全て	親戚宅・知人宅（同宅内でより安全な場所）	感染疑い時は個室
公助	避難少	全町	健康	地域の生活館など ※主に高齢者など徒歩の方	概ね20名まで
		古里		古里小学校・体育館	車で移動可能な方は、生活館などではなく、各学校・体育館などへの避難を要請。※選択肢として、校庭での「車中泊」も選択可。
		氷川		氷川小学校・体育館	
		小河内		水と緑のふれあい館	
	避難多	古里		旧古里中学校・体育館	
		氷川		奥多摩中学校・体育館	
		小河内		水と緑のふれあい館 ⇒奥多摩中学校・体育館	
	避難少	古里	感染疑い	文化会館	パーテーションで間仕切り対応。
		氷川		福祉会館	
		小河内		旧小河内中学校・校舎	各教室に世帯ごとに避難誘導。
	避難多	古里		古里小学校・校舎 ⇒旧古里中学校・校舎	
		氷川		氷川小学校・校舎 ⇒奥多摩中学校・校舎	
		小河内		旧小河内小学校・校舎 ⇒奥多摩中学校・校舎	

※ 万一の災害発生時には、その状況に応じて避難先を防災行政無線・町ホームページなどを通じ広報します。最新の情報に基づき、避難してください。

【東京都のチラシも活用】

資料2-2

ハザードマップの作成・更新と周知

檜原村

〇令和元年度に土砂災害特別警戒区域の指定を受けて、土砂災害ハザードマップを作成

〇令和2年8月に公表された秋川及び平井川流域浸水予想区域図を反映したハザードマップの更新を令和3年度に予定
〇村内を8区域に分け、8種類のハザードマップを作成して、全世帯へ配布する予定。
〇村HPへの掲載とスマートフォン等で簡単に閲覧可能となる位置表示機能等付のアプリによる情報提供についても検討中。
〇マップ裏面には、避難時の心得や非常持ち出し品のチェックリスト、避難レベル（避難の目安）等の情報掲載する。

資料2-2

風水害時避難施設の見直し

町田市

〇令和元年東日本台風で明らかになった課題や、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、風水害時における避難体制の充実を図り、開設する避難施設の見直しを行いました。
〇見直しをした避難施設については広報やホームページで市民への周知を行った。

風水害時　問防災課☎724・2107

早期に開設する避難施設を増やします

避難情報を発令する際には、以下の避難施設を開設します。また、人との距離を確保できるよう、1人当たりのスペースを広げます。

なお、改修等のため開設する避難施設は変更となる場合があります。

避難情報の発令や開設する避難施設の情報は、防災行政無線や町田市メール配信サービス、町田市ホームページ、緊急速報メールなどで発信します。

〇**堺地区**＝ゆくのき学園（武蔵岡中学校）、相原小学校、堺市民センター、小山ヶ丘小学校、小山中央小学校、小山中学校

〇**忠生地区**＝小山田南小学校、図師小学校、忠生市民センター、忠生中学校、山崎中学校、都立町田総合高等学校、忠生第三小学校、木曽山崎コミュニティセンター、木曽森野コミュニティセンター

〇**鶴川地区**＝町田GIONスタジアム、鶴川第一小学校、鶴川市民センター、鶴川第三小学校、鶴川第二小学校、三輪コミュニティセンター、鶴見川クリーンセンター、金井中学校、藤の台小学校

〇**町田地区**＝町田第四小学校、サン町田旭体育館、町田第五小学校、玉川学園コミュニティセンター（現在工事中）、町田第一小学校、本町田小学校、町田第二中学校、南大谷中学校

〇**南地区**＝なるせ駅前市民センター、南第三小学校、南市民センター、つくし野コミュニティセンター、南第一小学校、南中学校、つくし野中学校、南第二小学校、南成瀬小学校、成瀬台中学校、成瀬コミュニティセンター、南町田グランベリーパークパークライフ棟

※この他の避難施設は災害の状況等に応じて順次開設します。

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、浸水予想区域や土砂災害警戒区域等の危険な場所にいる方は、避難しましょう。感染症防止のため、マスク・消毒液・体温計・上履き等を持参してください。

※安全な場所にいる人は避難施設に行く必要はありません。

※避難先は避難施設だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。

（広報まちだ　2020年7月15日号）

資料2-2

新型コロナを踏まえた水害時の避難対策

多摩市

〇避難所混雑状況確認システム（VACAN）を全国の自治体に先駆けて導入。
〇コロナ禍における水害時の避難要領や避難所設営要領を説明した動画をYouTubeで配信。
〇コロナ禍における水害時の避難要領などが書かれた防災情報誌を各戸に配布。

◆避難所混雑状況確認システム（VACAN）の導入

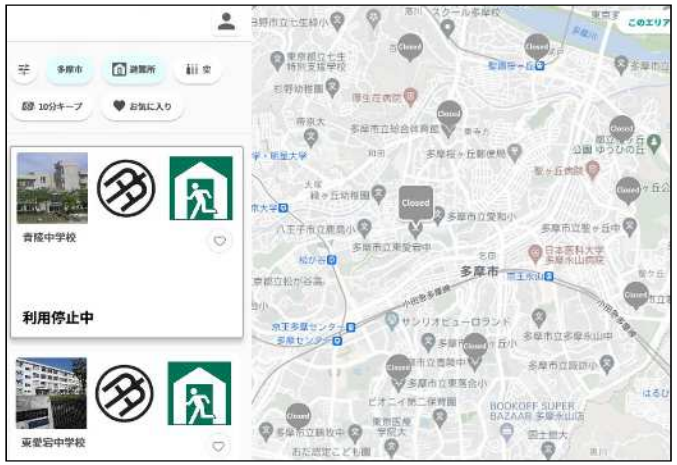

◆動画の配信

◆防災情報誌の発行・配布

資料2-2

稲城市

水害に関する防災教育の推進

〇令和2年度は、避難確保計画が提出された要配慮者利用施設を中心に、水害に関する防災教育を行い、ハザードマップ等を使用した、実践的な訓練を実施した。

資料2-2

八王子市総合防災ガイドブック第2版を作成

八王子市

令和2年1月30日付で東京都により、「浅川圏域、大栗川及び三沢川流域浸水予想区域」の改定が行われたことに伴い、平成31年3月に配付した八王子市総合防災ガイドブックに、浸水予想区域及び令和元年東日本台風を踏まえた八王子市総合防災ガイドブック第2版を作成し、令和2年9月に改めて市内全戸へ配付した。

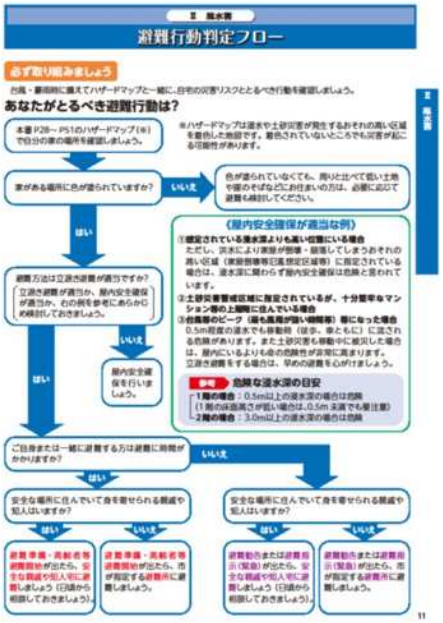

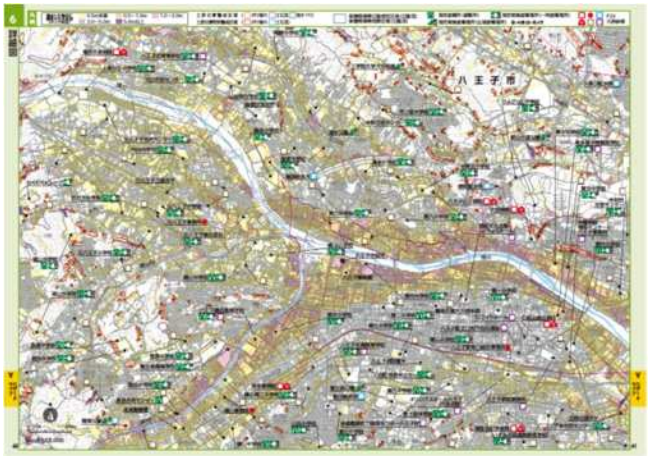

新たな浸水予想区域の反映のほか、風水害時の避難行動判定フローの提示、避難に関する考え方など、

啓発項目の充実を行った。

資料2-2

新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営訓練

日野市

・出水期を前に、令和2年8月19日（水）、職員を中心とした避難所運営訓練を実施。

・訓練内容
①避難所開設訓練、②避難所受入訓練、③環境整備・保健衛生訓練、
④情報受発信訓練、⑤資機材取り扱い訓練

資料2-2

浸水ハザードマップの周知

武蔵野市

取組の実施内容を記載

〇東京都による浸水予想区域図の改訂に伴い、令和元年度に改訂および全戸配布した浸水ハザードマップを市民に周知するため、市報等に掲載した。

〇新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市民に「在宅避難」を推奨するなかで、浸水ハザードマップで自宅や周囲の安全を確認するようチラシ等を用いて周知した。

取組状況がわかる写真や資料を添付

市報むさしの7/1号に掲載

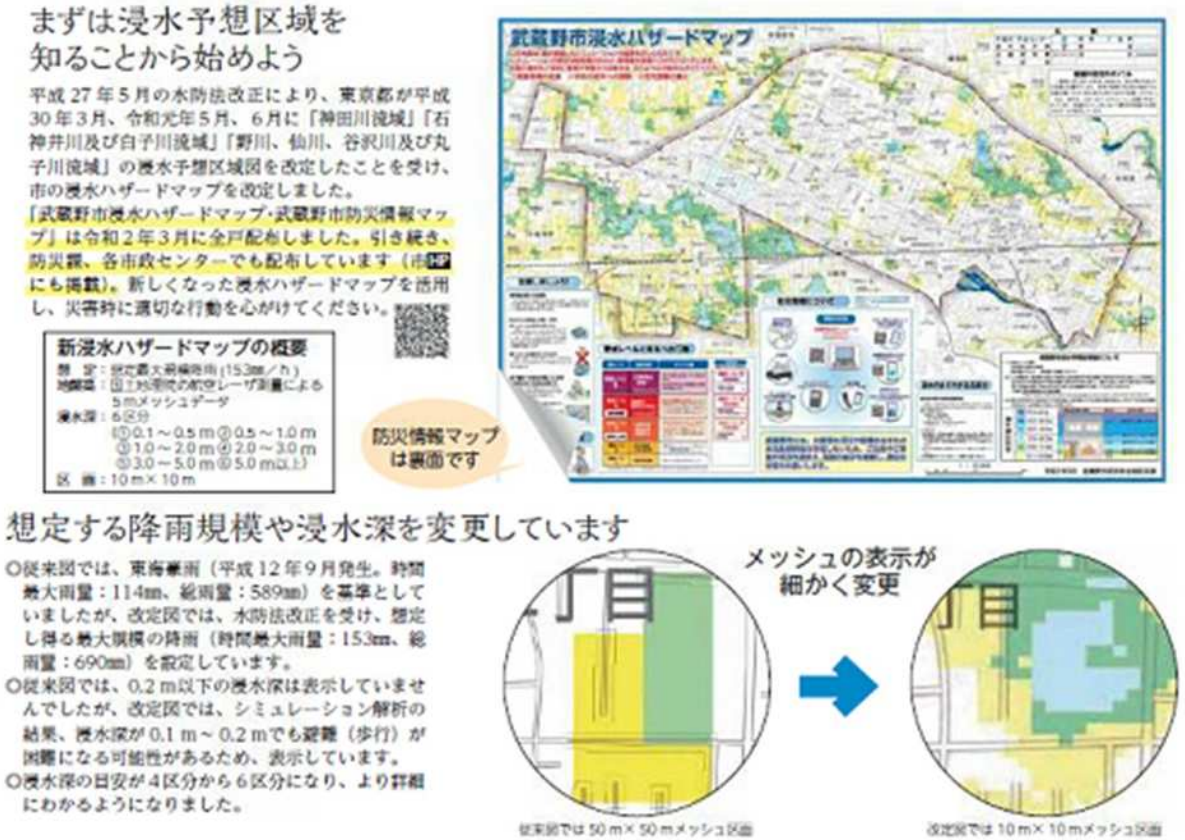

まずは浸水予想区域を知ることから始めよう

平成27年5月の水防法改正により、東京都が平成30年3月、令和元年5月、6月に「神田川流域」「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、谷沢川及び丸子川流域」の浸水予想区域図を改定したことを受け、市の浸水ハザードマップを改定しました。

「武蔵野市浸水ハザードマップ・武蔵野市防災情報マップ」は令和2年3月に全戸配布しました。引き続き、防災課、各市政センターでも配布しています（市HPにも掲載）。新しくなった浸水ハザードマップを活用し、災害時に適切な行動を心がけてください。

新浸水ハザードマップの概要

想定：想定最大規模降雨（153mm／h）
地盤高：国土地理院の航空レーザ測量による5mメッシュデータ
浸水深：6区分
①0.1～0.5m ②0.5～1.0m
③1.0～2.0m ④2.0～3.0m
⑤3.0～5.0m ⑥5.0m以上
区画：10m×10m

防災情報マップは裏面です

武蔵野市浸水ハザードマップ

想定する降雨規模や浸水深を変更しています

〇従来図では、東海豪雨（平成12年9月発生。時間最大雨量：114mm、総雨量：589mm）を基準としていましたが、改定図では、水防法改正を受け、想定し得る最大規模の降雨（時間最大雨量：153mm、総雨量：690mm）を設定しています。

〇従来図では、0.2m以下の浸水深は表示していませんでしたが、改定図では、シミュレーション解析の結果、浸水深が0.1m～0.2mでも避難（歩行）が困難になる可能性があるため、表示しています。

〇浸水深の目安が4区分から6区分になり、より詳細にわかるようになりました。

メッシュの表示が細かく変更

従来図では50m×50mメッシュ区画

改定図では10m×10mメッシュ区画

資料2-2

ハザードマップ等の改定と周知

三鷹市

○浸水ハザードマップの改定
　野川、仙川等の浸水予想区域図が改定されたことに伴い、三鷹市洪水ハザードマップを更新。
　令和2年6月に全戸配布を行った。
○土砂災害警戒マップの作成
　土砂災害警戒区域の指定を受け、三鷹市土砂災害ハザードマップを作成。
　令和2年9月に対象地域に配布を行った。
○三鷹市地域防災計画の改定
　現在、三鷹市地域防災計画の改定作業を行っている。

■浸水ハザードマップ

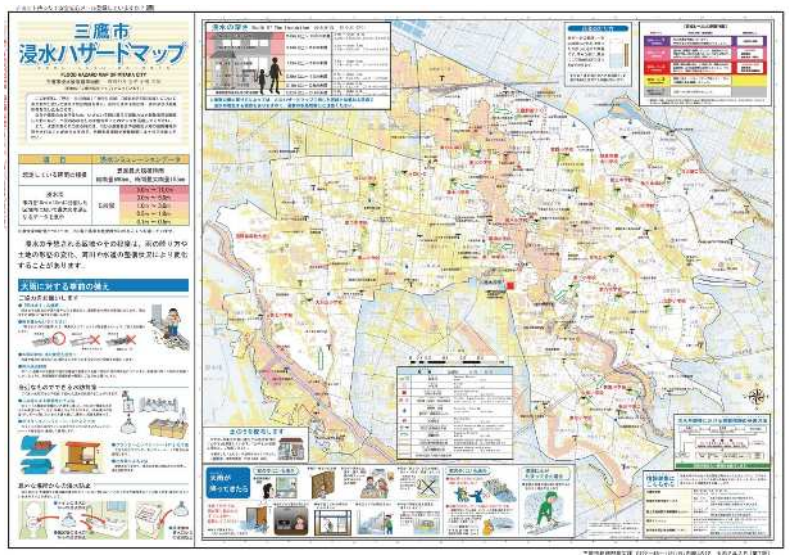

■土砂災害ハザードマップ

資料2-2

多摩川氾濫避難マップの作成・配布

府中市

風水害時の避難所について徒歩避難者用、車両避難用、要配慮者用の種別ごとに整理し市立小中学校における避難所スペースの拡張を行った。
また、防災誌「自主防災ふちゅう」を全戸配布し、住民への周知を図った。

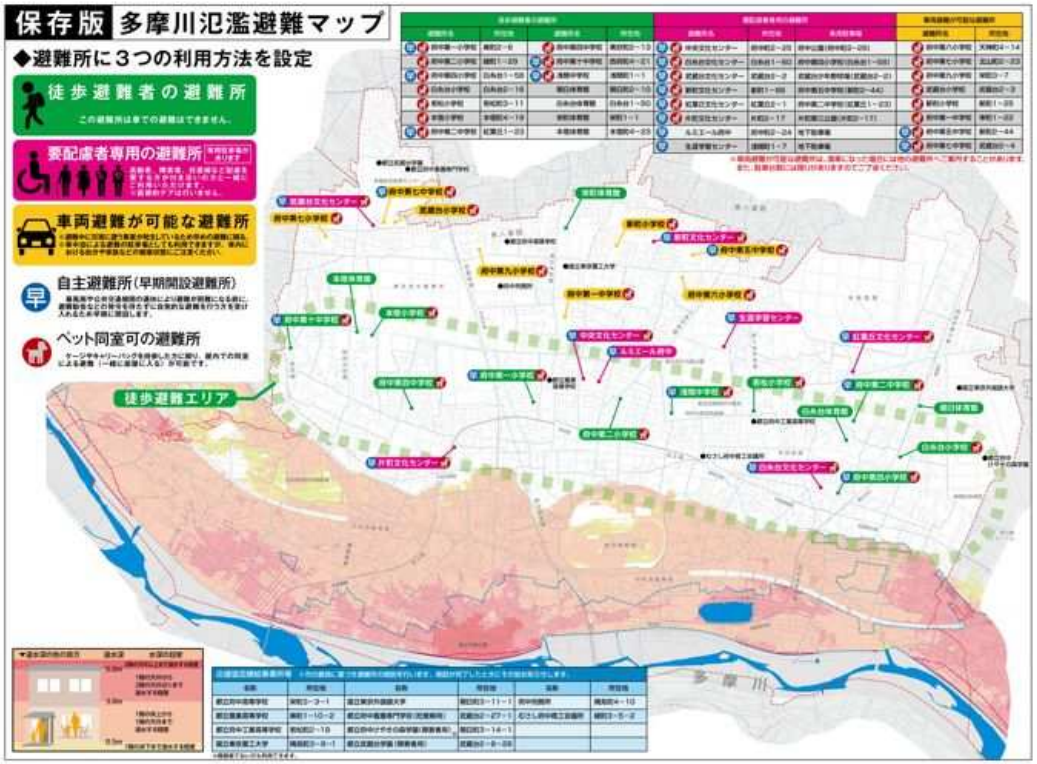

資料2-2

調布市止水板設置工事等助成金交付事業

調布市

〇令和元年台風19号による浸水被害を踏まえた対策として，風水害時における浸水被害の防止及び軽減を図るため，住宅（共同住宅を含む。），店舗，事務所等において止水板の設置その他の浸水防止対策に要した費用の一部を助成する制度を創設。

1　概要

(1)　助成の対象となる事業

次の設備を整備する事業について，令和元年10月12日以降のものを対象としています。

ア　止水板の設置工事（止水板の製品購入費を含む。）

イ　排水ポンプの購入

ウ　可搬式非常用発電機の購入

エ　上記以外の関連工事（関連設備の購入費を含む。）

(2)　対象となる方

過去に浸水被害を受けたことがある又は浸水被害が発生するおそれのある地域にある住宅等の所有者又は管理組合等とします。（※除外条件あり）

(3)　助成金の額

次の表に定める基準額を限度として，止水板の設置その他の浸水防止対策に要した費用を補助します。

（※1住宅等につき，1会計年度1回を助成限度）

助成対象事業	設置工事等の別	基準額	
		助成割合	助成額の上限
止水板	購入及び設置工事	実支出額の2分の1	20万円
排水ポンプ(※)	購入		5万円
可搬式非常用発電機(※)	購入		10万円
上記以外に市長が認める設備	購入及び設置工事		20万円

※　防災市民組織又は管理組合等が対象の事業です。

ア 止水板

イ 排水ポンプ

ウ 可搬式非常用発電機

エ 上記以外の関連工事の例

換気口からの浸水を防止するもの

2　制度開始

令和2年9月23日（水）

資料2-2

水害ハザードマップの更新と配布

小金井市

〇外力を想定最大規模降雨としたハザードマップを作成
〇市内の全世帯への配布および、市施設への配布及び掲示を行った

資料2-2

令和元年東日本台風対応を踏まえた水防訓練

狛江市

令和元年東日本台風での対応を踏まえ、避難所開設訓練や新型コロナウイルス感染症対策避難所開設訓練、避難場所となる商業施設駐車場開設訓練、排水樋管対応訓練、災害対策本部会議訓練、土のう作成訓練を実施した。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、市民の参加は避難所運営協議会の方のみとして、主に職員の対応を訓練した。

資料2-2

水害ハザードマップ作成、改良と周知

西東京市

〇時間最大雨量153mm　総雨量690mmの想定最大規模降雨とした洪水ハザードマップを作成

洪水ハザードマップ添付

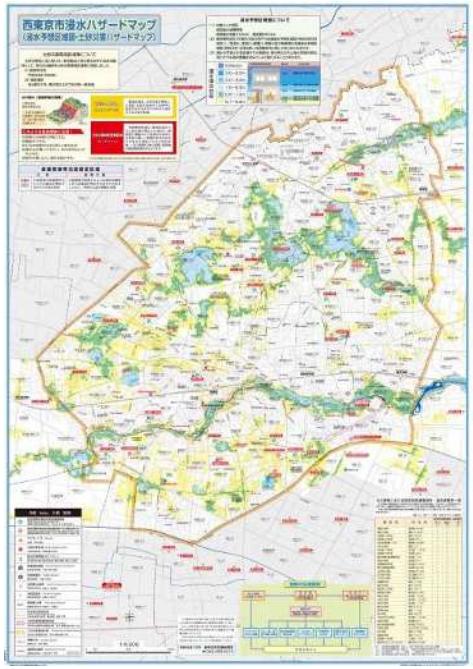

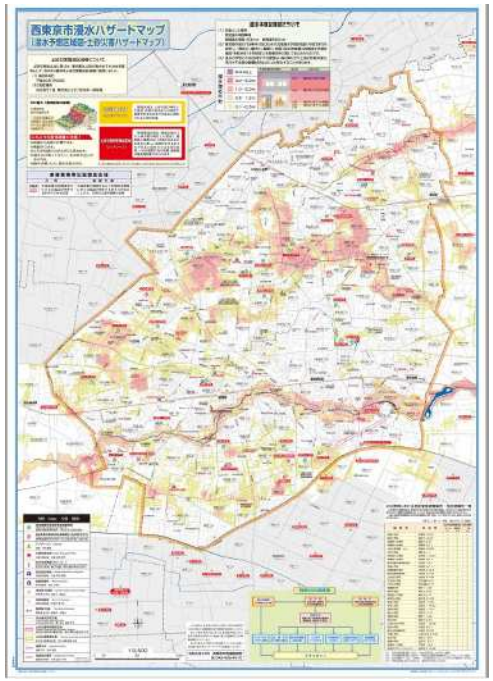

西東京市浸水ハザードマップ　表面記載
（右側　色覚障害の方用）

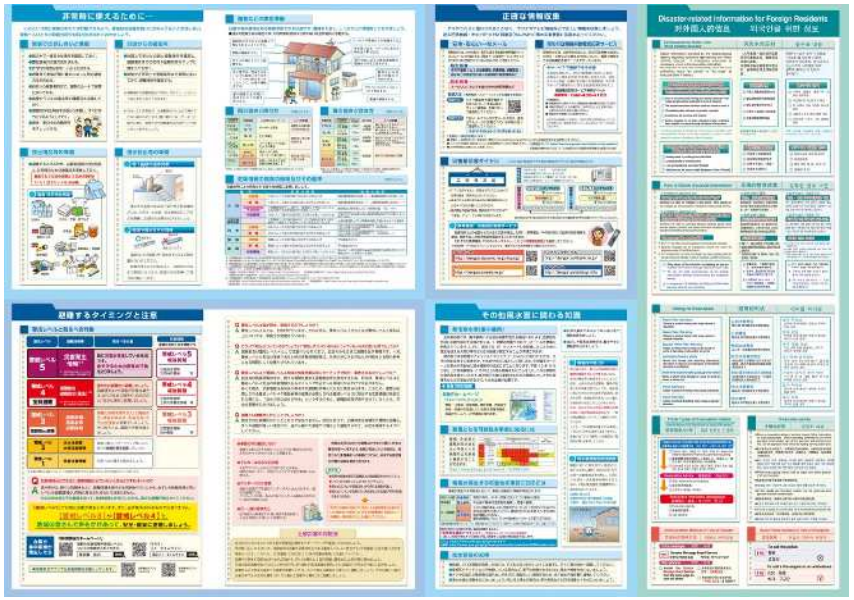

西東京市浸水ハザードマップ　裏面記載

〇東京都が更新を行った浸水予想区域図に合わせ、ハザードマップの更新を実施。
〇色覚障害の方用のハザードマップも作成した。（ホームページにて掲載）
〇防災センターの見学に来た市内小学校生徒に対し、マップを使用し風水害に関する勉強会を実施。

資料2-2

水害ハザードマップ作成、改良と周知

立川市

○警戒レベルを更新した、洪水ハザードマップを作成

洪水ハザードマップ添付

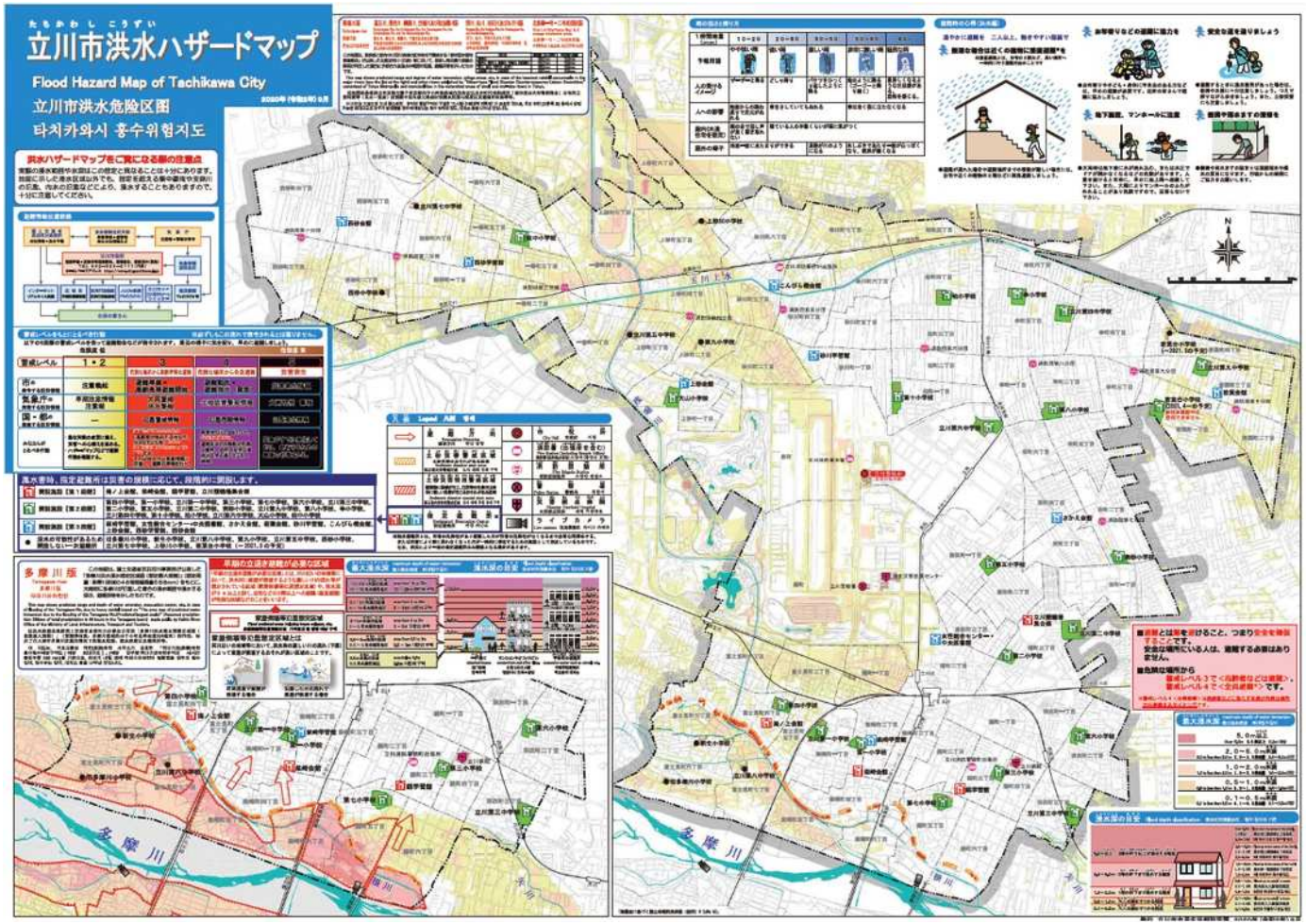

○警戒レベルの更新、開設する避難所を改良。
○市民に全戸配布を実施し、水害リスクの周知を進めていく。

資料2-2

洪水・土砂災害ハザードマップの改訂

昭島市

昭島市洪水・土砂災害ハザードマップ

地図面

情報面

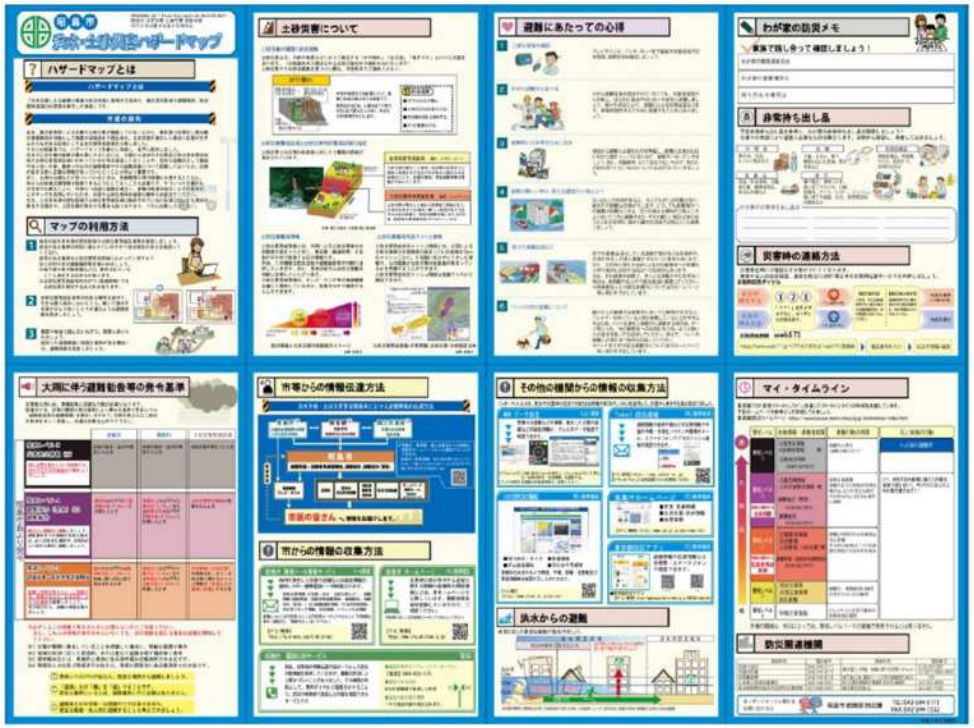

○改定後のマップサイズをA1サイズにすることで、より理解しやすいように工夫した。
○地図面とは別に情報面を作成し、市民の方の防災意識啓発に努めた。
○地域住民対象の防災講話等の際に活用し、より防災についての意識が高まるように努める。

資料2-2

水防演習の充実

小平市

大型で非常に強い台風が接近し、市内複数箇所で道路冠水や家屋への浸水被害が発生したことを想定し、市、消防署、消防団、防火女性の会、自治会などが連携し、浸水現場からの救出訓練、道路啓開、基本的な土のう工法等の訓練を令和3年度実施予定。

資料2-2

水害ハザードマップ作成、改良と周知

東村山市

○浸水予想区域図更新に伴い、想定最大規模降雨とした洪水ハザードマップを作成

洪水ハザードマップ添付

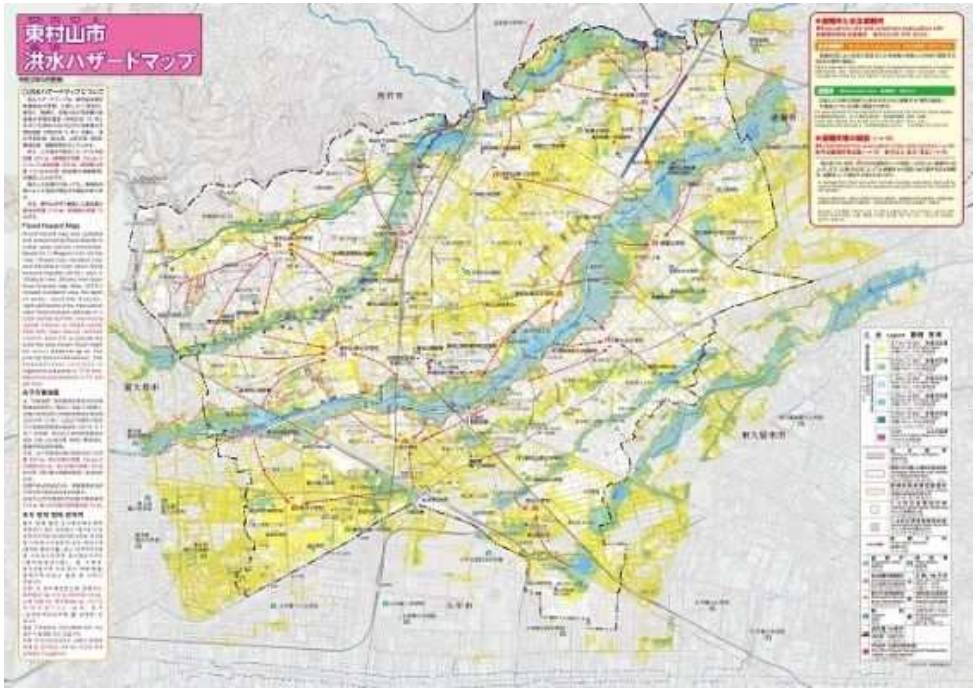

○避難所や避難経路、土のうステーションの位置等を明示した。
○裏面は風水害に対する行動等についての情報資料を掲載した。
○全戸配布、HP、アプリ等、様々な情報ツールを用いて市民へ周知した。
○今後、避難所運営連絡会や防災講話に活用することで、更に水害リスクの周知を進めていく。

資料2-2

防災教室の推進

国分寺市

○令和2年度は計3回，中学生に対する国分寺市の災害対策に関する防災教室を実施。

○ハザードマップや東京マイ・タイムラインを活用した出前授業を実施。

身近にできる災害の備えを確認

浸水危険区域や土砂災害警戒区域を確認

資料2-2

令和元年台風第19号対応で生じた課題を踏まえた取組

国立市

・浸水想定区域内にある福祉施設や地域自治会等を対象として、令和元年台風第19号対応で生じた課題やその対策などについて出前講座を実施した。

資料2-2

国立市

【令和3年度】内水ハザードマップの作成（予定）

○内水氾濫（雨水出水）ハザードマップの作成
○土砂災害ハザードマップの修正

内水ハザードマップ（作成イメージ）

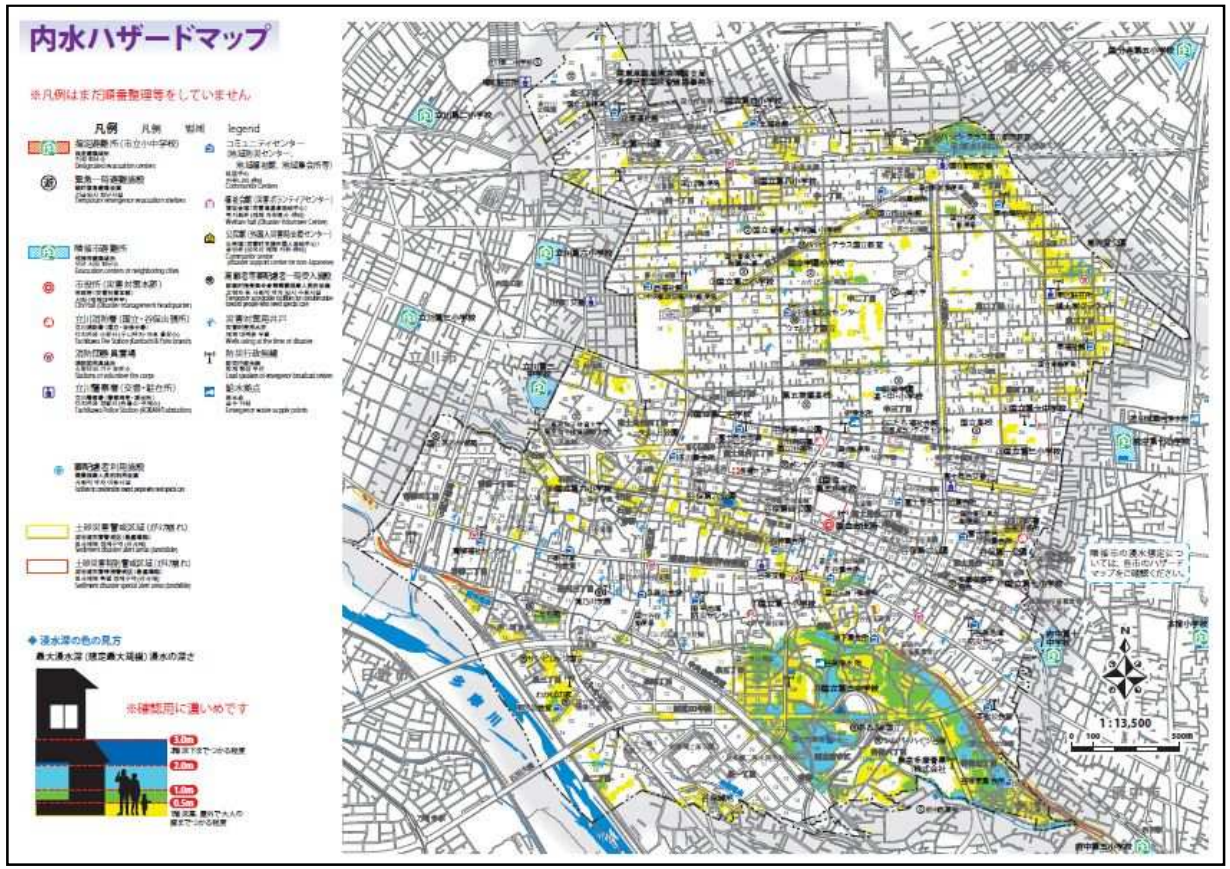

○令和3年度の出水期に向けて作成中。今夏、全戸配布予定。
○今後、ハザードマップを活用した出前講座等により、周知を図る。

資料2-2

出水期に向けた水防対策の実施

東大和市

〇例年実施している水防訓練に代わり、令和2年6月1日に消防署と合同で土のう作成を実施。
〇コロナウイルス感染症対策として、密集を避けるため、土のうの作成場所を分け、時間をずらして作業人員を分散させる等をした。

資料2-2

水害ハザードマップ作成、改良と周知

清瀬市

○外力を想定最大規模降雨とした洪水ハザードマップを作成

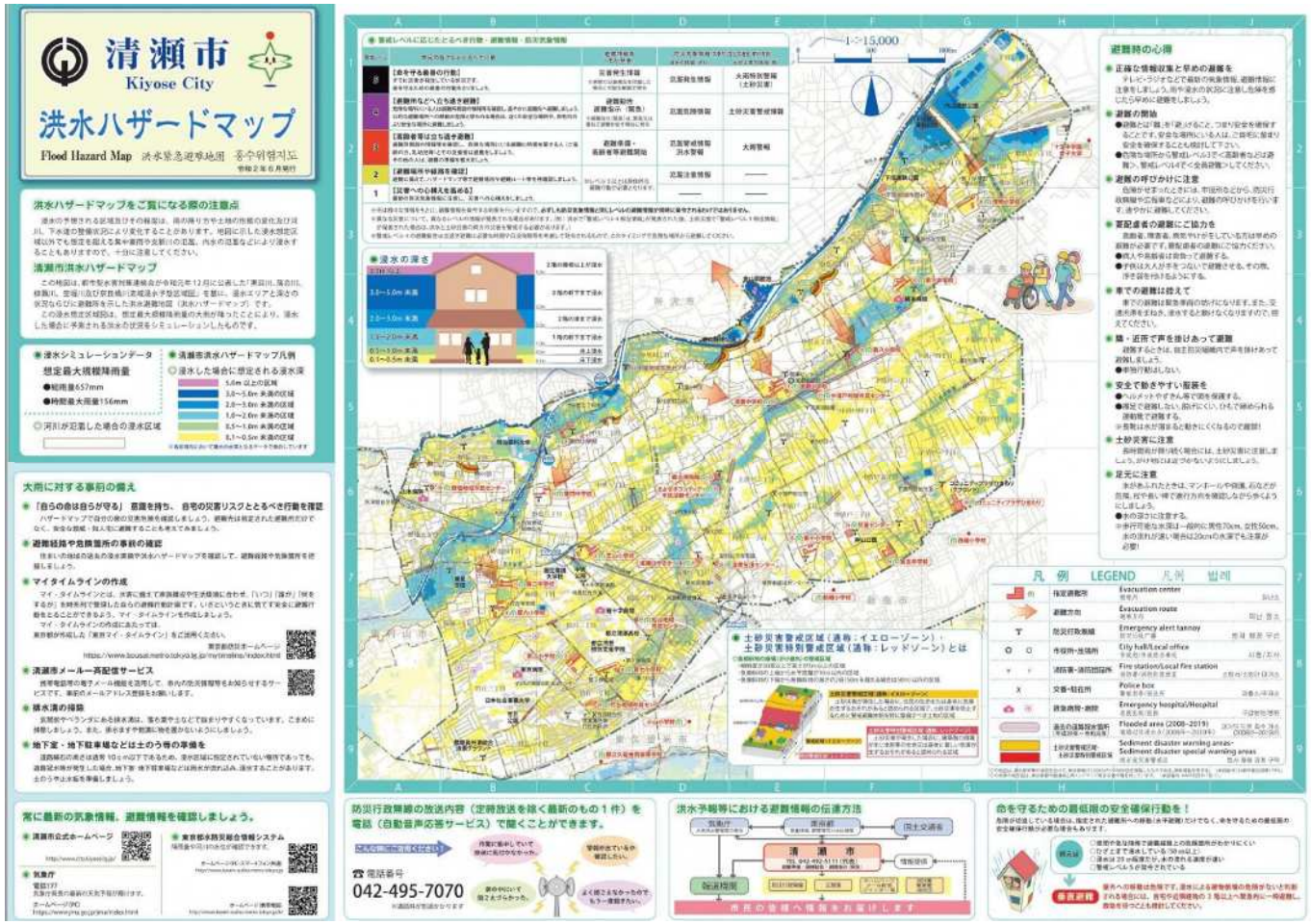

○全戸配布する他、市役所関連施設で配布を実施。
○防災講座でハザードマップを活用方法を周知。
○ハザードマップを活用し、自宅が安全かどうか確認することで避難方法の検討を市報で周知。

資料2-2

洪水ハザードマップの更新と周知

東久留米市

取組の実施内容を記載

・東京都が発表した「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川浸水予想区域図」をもとに洪水ハザードマップを更新(令和元年度版より)
・浸水予想区域図更新に伴い全戸配布を実施(2020　ver.1を、令和2年10月に全戸配布)

取組状況がわかる写真や資料を添付

2020　ver.2を作成
(令和2年12月発行予定)

2020　ver.2作成の変更点

・警戒レベルの更新
・急傾斜地崩壊危険箇所の表示を整理
（土砂災害警戒区域と同時表記）
・分散避難のススメを記載

【その他】
市民の防災意識向上のため
3つのチラシを作成・全戸配布
・災害時の分散避難と感染症対策
・東久留米市避難所案内
・分散避難のススメ

災害時の分散避難と感染症対策

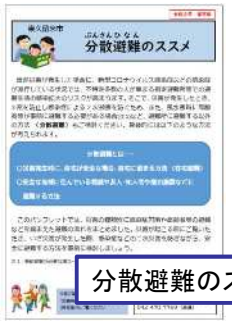

分散避難のススメ

東久留米市
避難所案内

資料2-2

東京都・武蔵村山市風水害図上訓練

武蔵村山市

令和元年東日本台風を踏まえ、大規模風水害に備えた都災害対策本部、市災害対策本部等のオペレーション及び相互の連携を確認する図上訓練を実施した。